

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	地籍調査						継続						
コード	24	-	67	-	02	-	00	予算事業名	地籍調査				
担当部署	建設部	建設管理課	地籍・法定外公共物担当		予算事業コード	会計	10	款	08	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	3章	人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち	実施計画事業名	地籍調査	
方向性(節)	1節	都市の魅力の創出	個別計画等の名称	第六次国土調査事業十箇年計画	
施策	1	計画的なまちづくり	当事業に関連する事務事業	境界確認	
細施策	4	地籍調査・町名地番整理の推進			
事業実施の根拠となる法令・条例等	国土調査法、国土調査促進特別措置法、地籍調査作業規定準則及び運用基準				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	地籍調査は、国土調査法などに基づき土地の地籍を明確にするため実施するもので、税負担の公平化、土地取引の円滑化及び災害復旧の迅速化に寄与する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	一筆地毎に土地の所有者、地番、地目、境界を調査、測量を行い、その成果を地籍図及び地籍簿に取りまとめて法務局に送付する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	14,089	13,108	8,569	13,850	13,993	
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	12,208	11,430	6,891	9,745	13,993	14,547
人件費 B	19,810	18,343	16,508	18,709	19,443	19,443
総コスト(C=A+B)	32,018	29,773	23,399	28,454	33,436	33,990
正規職員(1年間の従事人数)	2.70人	2.50人	2.25人	2.55人	2.65人	2.65人
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金 D	3,765	3,750	3,825	3,225	7,455	6,307
その他特定財源 E						
市の財政負担(=C-D-E)	28,253	26,023	19,574	25,229	25,981	27,683

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値	
成果	調査完了面積累計	km2	39.61	39.80	39.84	39.99	40.08	31年度 41.14
	指標の定義・説明	調査完了した面積等の合計						
成果	進捗率	%	39.26	39.45	39.49	39.64	39.73	31年度 40.78
	指標の定義・説明	調査完了面積累計/要調査面積(100.88km2)						
	指標の定義・説明							
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	昭和45年から地籍調査事業に着手してきたが、平成3年度以降は、人口集中地区を中心に実施しているため土地が狭小で、所有者が多いことから一筆地調査に多大な労力が必要となり、単年度当たりの進捗率が低い。							

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	効率性に課題
本事業は、全作業工程のうち測量工程については委託し、一筆地調査及び閲覧工程については直営体制で行っている。進捗率を上げるためには調査体制の充実が不可欠であるため一筆地調査の民間委託を検討していく必要がある。また、先進都市で実施している効果的な調査手法について調査研究する必要がある。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
全国での地籍調査事業の進捗率は50%と高いため、本市における事業進捗への対応が必要である。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
事業を廃止した場合、直ちに市民生活への影響は少ないが、事業目的の効果が得られなくなる。東日本大地震の被災地では、地籍調査の実施の有無が復興の明暗を分ける結果となっていることから災害時の復興に影響がでる。	

平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		建設部				建設管理課	地籍・法定外公共物担当
事務事業名称		24	67	02	00	地籍調査	
今後3年間の方向性	25年度	継続		第6次国土調査事業10箇年計画に基づき着実に事業推進を行うとともに、先進都市で実施している効果的な調査手法を調査研究する。			
	26年度	改善(見直し)		庁内の他の事業分野との連携を図り、第6次国土調査事業10箇年計画後期分の事業範囲及び事業量の見直しを行う。見直しに当たっては、現状の調査手法と新たな調査研究した調査手法を比較検討を行い調査区域に適した弾力的な調査ができるよう検討する。また、従来から課題とされている調査体制の充実も検討する。			
	27年度	継続		第6次国土調査事業10箇年計画後期分に基づき着実に事業推進を行う。			